

## 鳥羽市部活動検討委員会 会議録

会議の名称	第5回鳥羽市部活動検討委員会
開催日時	令和5年9月25日（月）18:30～19:30
開催場所	鳥羽市役所西庁舎3階 中会議室
内容	<p>■第5回鳥羽市部活動検討委員会</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 委員長あいさつ</li> <li>2. 「中学生世代の新たな地域クラブ活動準備・推進計画（たたき台）」の協議             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 運営主体（とばスポーツクラブ）の担う役割等の整理について（計画P9、P23～26、P35）→第4回未協議分</li> <li>(2) 離島の活動について（計画P27～34）</li> <li>(3) 施設の利用方法について（計画P35）</li> </ol> </li> <li>3. その他</li> </ol>
<p><b>【主な質疑応答・委員からの意見】</b></p> <p><u>(1) 運営主体（とばスポーツクラブ）の担う役割等の整理について（計画P9、P23～26、P35）</u>            （説明概要）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新旧対照表（当日配布資料）⇒最終（7回目）で協議する。</li> <li>・総合型地域スポーツクラブを立ち上げたいと考えている。            （理由）           <ul style="list-style-type: none"> <li>・指導に当たり国のガイドラインにすべきことが記載されているが、かなり煩雑。</li> <li>・指導者にはできる限り指導に専念してもらいたい。</li> <li>・運営面・事務面でスポーツクラブの事務局が引き受けて問題ないものは引き受けたいと考えている。</li> <li>・指導に熱意のある個人はいるが、所属団体がいない場合の受け皿が必要となる。</li> <li>・総合型地域スポーツクラブとしたいのは、人材・備品購入に充当できる助成制度があり、財政面で優位性がある。</li> <li>・寄付等を募る場合に、動きやすさがある。</li> <li>・本来、総合型地域スポーツクラブは、行政から離れた組織（NPO法人等）が担うことが推奨されているが、中学校世代の総合的かつ公的な受け皿として、当面の間生涯学習課も運営に携わり、学校教育課と連携しながらスタートしその後、地域活動として軌道に乗せたいと考えている。</li> </ul> </li> </ul> <p><b>【資料（協議事項4）に基づく説明】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・参加費の一律の可否について</li> <li>・参加費の配分について</li> <li>・参加費以外の活動費確保について            ⇒寄附金を予算の厳しいところに割り当てることも検討</li> </ul> <p><b>【会議欠席の意見紹介】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各種目で活動経費も多様であり、総合型地域スポーツクラブが参加費を徴収し、管理するのが理想的。</li> <li>・金額を一律にするのが困難であり、種目別で参加費を整理する形が採れるとよい。</li> </ul> <p><b>（委員長）</b>            活動費の確保について、toto助成を検討しているとのことである。国の予算状況が見えない中、公的機関からの活動費は、現在考えていないということでしょうか？            （事務局）            はい、現状は考えられません。</p> <p><b>（委員長）</b>            総合型地域スポーツクラブ単独で資金を集める（参加者からの負担金等）が原則という理解でよいのか？            （事務局）</p>	

原則的にはそうです。

(委員)

バレーボールやサッカーでボールを使うが、比較的長期間持つと思う。バドミントンの場合は、シャトルがたくさんいるので、消耗品の費用が結構必要となると思う。

(事務局)

サッカースポ少の場合、ボールは自己負担となるが、中学校部活動の場合は、学校で購入したりしています。

レスリングは会費が3,500円ということだが、競技によって金額に差があり、支出項目も違うので、一律で金額を割り振るのは難しい気がしています。

剣道は会費をいくらで実施しているのですか？

(委員)

スポ少自体は2,000円/月。同家族でもう1人参加する場合、その分は1,000円/月にしている。

競技ごとに経費が違うというのは分かるが、スポーツクラブ全体で、部活動だけの話をしているのか？

(事務局)

そうではないです。

(委員)

それであれば、今回この会議で議論する「部活動に関すること」に限定して考えないといけないとすると、普通の競技活動とは別に「部活動だけのサービスメニュー」のようなものを、各競技団体に想定してもらい、それを費用の基本として考えていかないといけないと思う。

(事務局)

そこはとても難しいところで、例えばサッカースポ少が「中学生だけを対象にするので費用がこれだけ必要になる」ということと、「年齢は制限せず、スポーツクラブとして実施するのでその方々から費用をもらう」というのは違うと思うが、その辺りの整理はまだできていません。

(委員)

この会議は部活動検討委員会なので、部活動はスポーツクラブの中のどの部分でやってくれるのかという話になると思う。ただ、今の議論だと、「スポーツクラブの運営をどうするのか」というイメージになる。そうすると、部活動とか関係なく、スポーツクラブに丸投げでもいいように思う。

(事務局)

(お配りした)新旧対照表に、「多様な世代が親しむことができる・・・」という文言をいれましたが、明確な視点が決めきれないまま進んできているところがあります。ただ、総合型スポーツクラブとして行っていく方がいいと考えています。

(委員)

部活動として、「各競技団体に何をお願いするのか」、そしてそれを「総合型スポーツクラブでどのように引き受けてもらえるのか」という考え方をに入れておいた方がよいと思う。

(委員長)

少し整理すると、ここで議論するのは休日部活動で、平日は議論外ということでしょうか？

(事務局)

今のところそうであるが、可能な競技団体は進めてもよいという感じです。

(委員長)

平日の部活動は、部活動指導員の制度があるので、その導入を図りながら、ある程度学校で進めていく。一方、土・日については今議論しているところで、参加者から集める費用は、休日の部活動に充てる報償や遠征費用となる。

バレーのボールやバドミントンのシャトルのような消耗品は、学校の部活動として、これまでどおり教育委員会からも一定のお金が出る。

(事務局)

それも難しいところで、平日はそれでいいが、休日の地域クラブにそのお金を回すとなると、予算議論を挟む必要があります。

(委員長)

地域クラブへの参加費等の充当は、ほぼ(指導員)報償であると思うが？

**(事務局)**

サッカースポ少は、(報償費は)ほとんどなく、交通費の実費弁償、消耗品が多いです。

**(委員長)**

休日の部活動指導となると、報償費を払う前提で参加者から集金すると思うが？

**(事務局)**

それについては、各競技団体がどのように運営したいかによります。

**(委員長)**

ただ、ある程度基準を決めておかないといけないと思う。クラブにより報償費が発生したりしなかったと違いがでるのはどうかと思う。

**(委員)**

すでに土日に地域クラブとして活動している場合はどうなるのか？地域スポーツクラブに加入しないといけないのか？

**(事務局)**

いいえ。例えばサッカースポ少を例に挙げると、参加費 2,000 円/月で報償はもらっていませんが、交通費(実費相当)はいただいています。もし、中学生までスポ少で指導する場合でも同じ仕組みで実施しようと考えています。一方、現状で報償を支払っている団体もあると思いますので、それは競技団体それぞれの方針だと思います。それを一律にした場合、小学生のスポ少は(報償費を)どうするのかという議論に及ぶ気がするので、各競技のスタイルに合わせざるを得ないと思っています。

地域スポーツクラブに加入し、当該競技の主幹団体となった場合に費用の用途についてどうするのかについても、団体の意思を汲んでいくのではないかと考えています。

**(委員)**

スポーツクラブに加入せず、単独のクラブチームで実施してもよいという理解か？

**(事務局)**

そうです。

**(委員長)**

レスリングはどうですか？

**(委員)**

元々部活動にない競技なので、自分たちのできる範囲で実施している。会費については、報償はもらっておらず、費用弁償(実費分)をもらっている。スポーツクラブに加入したとしても、今やっていることができなくなるとは思っていない。

**(委員長)**

とばスポーツクラブへの加入も可能ということか？

**(委員)**

はい。

**(委員長)**

種目によって思いが違ってくるので、実態に即して実施していく必要がある。

**(事務局)**

一度整理をさせていただきますと、以下の通りと考えています。

- ・(部活動の地域移行を進めるために) 団体を作る必要がある。
- ・出来ればスポーツクラブにしたい。その際、各競技で部活動+ $\alpha$ を受け入れられるという枠組み作っておく。
- ・スポーツクラブになるので、料金徴収等を行っていく中で、同じスポーツクラブなので、会費を一律にして割り振れないかと思った。しかし、参加対象の枠組みや出費も違うので、参加費一律は難しいという考えになった。
- ・参加費は主幹団体が集めたものをベースに考える必要がある。
- ・参加費以外の活動費(寄付等)がいただければ、考えながら分配していく。

**(委員)**

「参加費」は、入会費・保険料は別と考えているか？通常、スポーツクラブだと入会金(一律)があり、利用者は競技を選択でき、選択した競技を行う度に課金するというサービスになっている。

同じような考え方で、部活動だけの人是一律（保険代+管理費など）を計算して入会金を決定し、+ $\alpha$ して他のメニューを選べるという形にすればいいのではないかと思う。

（事務局）

今のところ、月額の設定をしていました。

一例ですが、松阪の体育協会が地域スポーツクラブ事業を行っています。そこは、〇〇教室が〇回で〇〇〇円のように設定されているのですが、現在そのイメージを持っています。

（委員長）

視察に行った際、企業からお金を集めるケースがあった。

（事務局）

ありましたが、集め出しているところで、額はそれほど多く集まっていないようです。元々母体が軌道に乗っている段階でのクラウドファンディングでした。

（委員長）

（鳥羽市としては）クラウドファンディング等は考えていないか？

（事務局）

スポーツクラブで実施してもよいと思っています。

（委員）

エントリーするクラブがいくつかあり、土・日で実施するものが決まっているので、最低限の定額を払えばいい。別途、クラブによっては、月謝をとってもいい。そうすると最低限度の支払いが一定料金になる。

ここでいう参加費は「年会費」のことだと思う。

（事務局）

最低限必要となる額は定めないのであるということでしょうか？

（委員）

指導者がこの時間に何人出ているのかは分かっているので、それを全部のクラブに当てはめ、最低限の金額を設定しておく。そして、クラブによっては上乗せしていく。そのようにすれば、利用者からすれば納得感が出ると思う。また、クラブも運営費があるので、年会費として集める。例えば、競技ごとに会費が異なる場合、内訳（事務費）がいくらかわかりにくい。

（委員長）

長岡スポーツクラブは年会費を徴収しているのか？

（委員）

徴収している（スポーツ保険分+1,500円/年）。会員になる人は1,500円/年、非会員は200円/回。

（委員長）

以前行った保護者アンケートでは、2,000円/月程度ならいいという意見が多かった。年間24,000円かかるが、このあたりの出費は保護者的にどう感じるか？

（委員）

1人っ子なら全力投資できるが、複数子どもがいると分配投資になり、上限を決めなくなる。

2人目半額などを導入してもらえるといいと思う。

（事務局）

参加費という言葉の定義を含め、一度たたき台を見直します。

（事務局）

入退会、参加費徴収、保険加入または斡旋については、スポーツクラブでの実施がよいと考えています。

## （2）離島の活動について（計画 P27~34）

・協議事項資料に基づく説明。

（オブザーバー・離島学校校長）

答志島は夜、盛んにスポーツを行っていただいている。また、剣道は東中で拠点校方式として活動させていただいているので、比較的移行しやすいと考えている。

昨年度は神島で校長をしていた。学校と島内での活動が違うが、神島の小学生が加茂小学校へ行って

バスケットボールを行っているケースがあるのでバスケットをしたいという声が上がってくるのではないかと思う。また、昨年度は、学校サイドも、卓球に特化しているという意識はないので、スポーツ全般という形で部活動を行い、子ども達の希望に合わせた運動をしていくことができるのではないかという話をしていた。

島の中でスポーツに親しんでいくという環境にはあると感じた。

(委員長)

先ほどの事務局の話では、答志の剣道は鳥羽東中に練習しに来ているということだが、他においては、島内で完結できるスポーツクラブを作ることが可能であろうという考えでよいか？

(事務局)

それが基本線であるが、本土に出ていきたい子がいた場合、それを排除することは考えていません。

(委員長)

剣道を行っている子は、週何回本土へ来ているのか？

(委員)

土・日のどちらかで、平日は来ていません。なお、夏休み等の長期休みの際は平日も来ています。

(委員長)

運賃は全額支払っているのか？

(オブザーバー・離島学校校長)

1/2 補助を頂いています。

### (3) 施設の利用方法について (計画 P35)

協議事項に基づく説明。

⇒意見、協議なし

\* 次回 (第6回) 開催日 令和6年10月24日 (火) 18:30~  
開催場所 鳥羽市民体育館 中会議室